

施策検証シート

視点1「現に困難を抱える子どもが安心して過ごすための環境づくり」

○ いじめ・不登校関連施策、学びの機会の提供

現状	施策の概要・課題、評価																																																
<p>○いじめの認知件数（市立小学校、中学校、高等学校の合計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認知件数</th> <th>1校当たりの認知件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>889件</td> <td>2.77件</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>706件</td> <td>2.19件</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>719件</td> <td>2.23件</td> </tr> </tbody> </table> <p>「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）</p> <p>○いじめに関する意識調査（市立小学校、中学校、高等学校の合計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>今、いじめられていると思う</th> <th>今、いじめられていないと思う</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>8.0%（11,124人）</td> <td>90.7%（126,731人）</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>8.0%（11,212人）</td> <td>90.9%（127,705人）</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>7.9%（11,060人）</td> <td>91.5%（128,195人）</td> </tr> </tbody> </table> <p>「いじめの状況等に関する調査」（札幌市）</p> <p>○ネットパトロールにより発見された不適切な書き込み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>緊急性・危険性の高い書き込み件数</th> <th>不適切な書き込みと判断し、各学校が事実確認し、削除要請するなどの対応をした件数</th> <th>個人情報公開している書き込み件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>0件</td> <td>381件</td> <td>2907件</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>0件</td> <td>309件</td> <td>1565件</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>0件</td> <td>202件</td> <td>1856件</td> </tr> </tbody> </table> <p>「札幌市のネットパトロール結果」</p> <p>○不登校児童生徒の推移（市立小学校、中学校の合計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>児童生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>1,659人</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>1,654人</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1,692人</td> </tr> </tbody> </table> <p>「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）</p>	年度	認知件数	1校当たりの認知件数	平成20年度	889件	2.77件	平成21年度	706件	2.19件	平成22年度	719件	2.23件	年度	今、いじめられていると思う	今、いじめられていないと思う	平成21年度	8.0%（11,124人）	90.7%（126,731人）	平成22年度	8.0%（11,212人）	90.9%（127,705人）	平成23年度	7.9%（11,060人）	91.5%（128,195人）	年度	緊急性・危険性の高い書き込み件数	不適切な書き込みと判断し、各学校が事実確認し、削除要請するなどの対応をした件数	個人情報公開している書き込み件数	平成21年度	0件	381件	2907件	平成22年度	0件	309件	1565件	平成23年度	0件	202件	1856件	年度	児童生徒数	平成20年度	1,659人	平成21年度	1,654人	平成22年度	1,692人	<p>【施策の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめに関する意識調査」の実施 子ども一人一人の立場に立って、いじめの防止と対応の徹底を図るため、市立学校に通う全児童生徒を対象として、記名式のアンケート調査を実施している。（教育委員会、以下同じ） ・ネットパトロールによるネットトラブルの対応 学校非公式サイト等への不適切な書き込みを、専門的な手法で定期的、継続的に監視するため、全市立学校を対象に専門業者によるネットパトロールを行い、発見した不適切な書き込みについては教育委員会及び当該の学校に報告している。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用 すべての市立学校にスクールカウンセラーを配置し、子どもや保護者への相談活動を行うとともに、子どもへの関わり方等について教員に対して助言等を行っている。 また、家庭の困りが子どもの不登校などの一因になっていると思われる場合には、保護者を支援するスクールソーシャルワーカーを教育委員会から派遣して対応している。 ・「心のサポーター配置モデル事業」の実施（新規） 不登校や不登校の心配がある子どもや家庭に対し、個別の指導を行ったり、関係機関と連携して対応したりするなど、一人一人の子どもの状況に応じたきめ細かな支援を行うために、心のサポーターを小中学校に配置し、子どもの不登校状況の改善を図る。 ・相談指導学級の活用 人間関係に不安をもっていたり、学校・学級の雰囲気になじめないなど、心理的情緒的要因で、登校したくても登校できない子どもを対象とした施設として、市内に4か所相談指導学級を設置している。子ども一人一人の不安や悩みを受け止め、子どもの自己肯定感を高めるとともに集団適応力や学習意欲の向上を図ることを通して学校復帰に向けた支援をしている。 <p>【課題、評価（行政）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知されたいじめについては、多くが解決されているものの、中には解決までに長期間かかったり、不登校になったりする子どももあり、継続した取組が必要である。 ・不登校児童生徒数は、依然として高い数値で推移しており、札幌市の重点課題として捉えている。平成24年度から実施する心のサポーター配置モデル事業を含め、今後も様々な取組を進めていく予定である。
年度	認知件数	1校当たりの認知件数																																															
平成20年度	889件	2.77件																																															
平成21年度	706件	2.19件																																															
平成22年度	719件	2.23件																																															
年度	今、いじめられていると思う	今、いじめられていないと思う																																															
平成21年度	8.0%（11,124人）	90.7%（126,731人）																																															
平成22年度	8.0%（11,212人）	90.9%（127,705人）																																															
平成23年度	7.9%（11,060人）	91.5%（128,195人）																																															
年度	緊急性・危険性の高い書き込み件数	不適切な書き込みと判断し、各学校が事実確認し、削除要請するなどの対応をした件数	個人情報公開している書き込み件数																																														
平成21年度	0件	381件	2907件																																														
平成22年度	0件	309件	1565件																																														
平成23年度	0件	202件	1856件																																														
年度	児童生徒数																																																
平成20年度	1,659人																																																
平成21年度	1,654人																																																
平成22年度	1,692人																																																

現状		施策の概要・課題、評価																		
<p>○フリースクール等(19施設)の児童・生徒数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">児童・生徒数</th> </tr> <tr> <th>平成23年7月</th> <th>平成23年12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生</td> <td>14人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>82人</td> <td>111人</td> </tr> <tr> <td>高校生以上</td> <td>69人</td> <td>67人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>165人</td> <td>196人</td> </tr> </tbody> </table> <p>「フリースクール等に関するアンケート(札幌市子ども未来局)」</p>		区分	児童・生徒数		平成23年7月	平成23年12月	小学生	14人	18人	中学生	82人	111人	高校生以上	69人	67人	合計	165人	196人	<p>【施策の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学びの環境づくり事業(新規) 不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクール等民間施設の活動を支援するため、指導体制の整備、教材や体験活動等の充実に係る経費の一部を助成する。(平成24年度より補助開始)(子ども未来局) <p>【課題、評価(行政)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリースクール等に対する財政的支援については、補助開始後の事務を進めるなかで、事業の評価をしていく予定である。 	
区分	児童・生徒数																			
	平成23年7月	平成23年12月																		
小学生	14人	18人																		
中学生	82人	111人																		
高校生以上	69人	67人																		
合計	165人	196人																		
<p>○生活保護世帯の子どもの進学率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>札幌市全体の進学率</th> <th>生活保護世帯の進学率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>99.0%</td> <td>94.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>「平成22年度学校基本調査(文部科学省)及び厚生労働省社会・援護局保護課調べ」</p>		札幌市全体の進学率	生活保護世帯の進学率	99.0%	94.7%	<p>【施策の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さっぽろ まなびのサポート事業(新規) 生活保護世帯の中学生を対象とし、学習習慣の定着と基礎学力の向上を支援することを目的とした事業を平成24年度より西区で実施。学習支援会場は5か所、学生ボランティアが先生役となり、個別対応を中心に行う。(保健福祉局) <p>【課題、評価(行政)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を進めるなかで、評価をしていく予定である。 														
札幌市全体の進学率	生活保護世帯の進学率																			
99.0%	94.7%																			

視点2「子どもにとってより身近に、安心して相談できる環境づくり」

○ 乳幼児の保護者を対象とした子育て支援関連施策

現状	施策の概要・課題、評価																					
<p>○乳幼児の保護者を対象とした子育て支援関連施策 平成20年度に行った調査では4割から5割の親が「子育てに対する不安感や負担感を感じている」と回答、平成15年度の調査よりは減少しているが依然として多い状態である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【就学前児童】</th> <th>平成20年度</th> <th>平成15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常に不安や負担を感じる</td> <td>7.2%</td> <td>10.1%</td> </tr> <tr> <td>なんとなく不安や負担を感じる</td> <td>40.0%</td> <td>45.9%</td> </tr> <tr> <td>あまり不安や負担などは感じていない</td> <td>38.4%</td> <td>28.0%</td> </tr> <tr> <td>全く感じない</td> <td>4.9%</td> <td>2.8%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>8.6%</td> <td>12.4%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.8%</td> <td>0.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>「札幌市次世代育成支援に関するニーズ調査」(平成15年度)、「札幌市子育てに関する実態調査・意向調査」(平成20年度)(札幌市子ども未来局)</p> <p>【子育て支援体制のイメージ】</p>	【就学前児童】	平成20年度	平成15年度	非常に不安や負担を感じる	7.2%	10.1%	なんとなく不安や負担を感じる	40.0%	45.9%	あまり不安や負担などは感じていない	38.4%	28.0%	全く感じない	4.9%	2.8%	どちらともいえない	8.6%	12.4%	無回答	0.8%	0.9%	<p>【施策の概要】</p> <p>○子育てに関する相談・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区子育て支援係や、区保育・子育て支援センター(「ちあふる」)、保育所、子育て支援総合センターにおける子育て相談(電話・面接) ・区子育て支援係による保育士の訪問子育て相談(ピンポーンこんにちは) <p>○子育てに関する情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区役所、ちあふる、子育て支援総合センターにおける子育て講座や情報コーナーでの情報提供 ・子育てガイド等の配布、HP子育てナビなどによる幅広い情報提供 <p>○子育てサロンでの支援【箇所は、平成24年5月末時点】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①公設の子育てサロン(8箇所 ※子育て支援総合センター、ちあふる) ②地域主体の子育てサロン(184箇所 ※町内会館、児童会館、小学校等で実施) ③児童会館の子育てサロン(99箇所 ※児童会型常設サロン15箇所を含む) ④常設子育てサロン(21箇所 ※ひろば型6箇所 児童会館型15箇所) <p>○母子保健に関する訪問指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に、保健センターの保健師・助産師・母子保健訪問指導員が訪問し育児相談や保健指導等を実施(保健所) <p>○その他の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合センター、ちあふるにおいてリフレッシュ講座を開催 ・保育所、ちあふるにおける一時保育 <p>【課題、評価(行政)】</p> <p>地域全体で子育て家庭を支えることが出来るよう地域や関係機関と連携を行うとともに、事業の充実や効果的な情報提供によって、子育てに対する不安感や負担感の解消に努めていく。</p>
【就学前児童】	平成20年度	平成15年度																				
非常に不安や負担を感じる	7.2%	10.1%																				
なんとなく不安や負担を感じる	40.0%	45.9%																				
あまり不安や負担などは感じていない	38.4%	28.0%																				
全く感じない	4.9%	2.8%																				
どちらともいえない	8.6%	12.4%																				
無回答	0.8%	0.9%																				

○ 児童相談体制強化に向けた取組

現状	施策の概要・課題、評価																																					
<p>○児童相談体制強化に向けた取組</p> <p>1 児童相談所における取扱状況（過去3年間）</p> <p>(1) 相談取扱件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談取扱件数</td> <td>6,036 (620)</td> <td>5,437 (478)</td> <td>5,158 (437)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()書きは、相談取扱件数に占める児童虐待取扱件数。</p> <p>(2) 児童虐待通告受付件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童虐待通告付件数</td> <td>736</td> <td>814</td> <td>710</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 区役所における取扱状況（過去3年間）</p> <p>(1) 相談取扱件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度※ 1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談取扱件数</td> <td>1,665 (188)※2</td> <td>1,713 (208)</td> <td>2,034 (432)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 平成 23 年度から家庭児童相談室を設置。 ※2 ()書きは、相談取扱件数に占める児童虐待取扱件数。</p> <p>(2) 児童虐待通告受付件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童虐待通告付件数</td> <td>—</td> <td>217</td> <td>187</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 21 年度まで、虐待通告は児童相談所で計上。</p> <p>【別紙：児童相談体制強化プラン概要版】</p>					平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	相談取扱件数	6,036 (620)	5,437 (478)	5,158 (437)		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	児童虐待通告付件数	736	814	710		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度※ 1	相談取扱件数	1,665 (188)※2	1,713 (208)	2,034 (432)		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	児童虐待通告付件数	—	217	187	<p>【施策の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談体制強化プランの策定 虐待等の子どもを取り巻く課題に対応するためには、児童福祉の最前線である児童相談所が量的・質的に充実し、その専門性についても高度化を進めていく必要があることから、児童相談所と区役所、そして地域が連携して、中長期的に継続して取り組む施策の方向性や具体的な取組を盛り込んだ「札幌市児童相談体制強化プラン」を平成 23 年 3 月に策定した。 ・区家庭児童相談室の設置 平成 22 年度から、各区の保健センター（保健福祉部健康・こども課）に児童虐待に特化した担当職員を置き連携を図っていましたが、平成 23 年度からは相談・支援主査と家庭児童相談員による子どもの福祉に関する身近な相談窓口として「家庭児童相談室」を設置している。 ・子ども安心ホットラインの設置 札幌市児童相談所には、児童虐待の通告をはじめ、児童の養育に関するさまざまな問題や悩みが日々寄せられている。こうした相談に土日夜間でも対応できるよう、平成 23 年 9 月 26 日から、専門の電話相談員が児童相談所内に常駐し、24 時間 365 日体制による「子ども安心ホットライン（子ども虐待相談）」開設した。 ・オレンジリボン地域協力員の創設 民生委員や主任児童委員等の各種委員、児童関係機関職員をはじめとした方々を対象に児童虐待に関する研修を行い、受講者を「札幌市オレンジリボン地域協力員」として登録し、児童虐待の発見・通報、情報提供や見守り等の活動を展開しています。登録者数は、平成 24 年 3 月末現在で、延べ 9,827 名となっている。 ・要対協の活性化等、関係機関との連携 学校・保育所等の地域諸機関との実効性のある連携体制を強化し、地域全体で要保護児童を支えるしくみを構築するため、平成 21 年度に、各区に要保護児童対策地域協議会を設置しました。実務者会議・個別ケース検討会議を通じて関係機関との連携を図っている。 <p>【課題、評価（行政）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止の取組みは、早期発見と早期対策が肝要であることから市民一人一人が児童虐待問題に関し主体的に関わっていけるよう意識啓蒙を図るとともに、相談窓口に関しても広く市民に知っていただくよう積極的に周知していくことが必要である。 		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																			
相談取扱件数	6,036 (620)	5,437 (478)	5,158 (437)																																			
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																			
児童虐待通告付件数	736	814	710																																			
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度※ 1																																			
相談取扱件数	1,665 (188)※2	1,713 (208)	2,034 (432)																																			
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度																																			
児童虐待通告付件数	—	217	187																																			

○ 子どもアシストセンターの運営

現状								施策の概要・課題、評価																																							
<p>○子どもアシストセンターの相談受付件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>実件数</th> <th>延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 20 年度(※)</td> <td>764 件</td> <td>2,950 件</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>1,278 件</td> <td>3,571 件</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>1,171 件</td> <td>3,788 件</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>1,191 件</td> <td>4,186 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 20 年度は旧アシストセンターの実績</p>								年 度	実件数	延べ件数	平成 20 年度(※)	764 件	2,950 件	平成 21 年度	1,278 件	3,571 件	平成 22 年度	1,171 件	3,788 件	平成 23 年度	1,191 件	4,186 件	<p>【施策の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営体制（活動状況報告書 P 2） 組織体制：救済委員 2 名、調査員 3 名、相談員 7 名、事務局 4 名 開設時間：月～金 10:00～20:00、土 10:00～15:00、日曜・祝日・年末年始は休み 相談方法：電話（子ども専用の通話料無料電話がある）、電子メール、面談 基本姿勢：①「子どもの最善の利益」を判断の基準にする。 ②子どもの話をよく聴いて、子どもの気持ちに寄り添う。 ③子どもが自らの力で次のステップを踏めるよう支援する。 ・相談・救済の流れ（活動状況報告書 P 3） 相 談：いじめや暴力などの子どもの権利侵害だけでなく、友人・親子関係など子どもに関わる悩みを幅広く受ける。 調整活動：子どもがおかれた状態が良くない場合や当事者同士が行き詰っている場合に、関係機関や相手方との調整を行い、解決を目指す。 申 立 て：子どもの権利侵害に関する個別の事項について、条例上の「調査」等の権限行使を期待する場合に、子どもや保護者、第三者等から救済の申立てがなされる。 ・広報・啓発活動（活動状況報告書 P 22～23） 子ども向けカードやリーフレット・ポスターによる情報提供に加え、相談員が直接児童会館に出向き、紙の人形劇などを使いながら子どもアシストセンターを紹介する「子ども出前講座」を実施し、子どもがより親しみを持てるよう取り組んでいる。 ・関係機関との連携（活動状況報告書 P 24） 子どもに関する問題が多様化、複雑化する中で、行政機関だけでなく民間団体等も含めた幅広い連携が必要となるため、他の相談機関に呼びかけて「子どものための相談窓口連絡会議（官民 18 機関が参加）」を年 2 回開催している。 																								
年 度	実件数	延べ件数																																													
平成 20 年度(※)	764 件	2,950 件																																													
平成 21 年度	1,278 件	3,571 件																																													
平成 22 年度	1,171 件	3,788 件																																													
平成 23 年度	1,191 件	4,186 件																																													
<p>○相談者別内訳（実件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>子ども本人</th> <th>母親</th> <th>父親</th> <th>親族</th> <th>学校</th> <th>その他(※)</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>562 件</td> <td>615 件</td> <td>26 件</td> <td>36 件</td> <td>3 件</td> <td>36 件</td> <td>1,278 件</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>521 件</td> <td>561 件</td> <td>28 件</td> <td>28 件</td> <td>8 件</td> <td>25 件</td> <td>1,171 件</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>619 件</td> <td>482 件</td> <td>29 件</td> <td>33 件</td> <td>3 件</td> <td>25 件</td> <td>1,191 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「その他」：近隣住民、施設関係など</p>								年 度	子ども本人	母親	父親	親族	学校	その他(※)	合 計	平成 21 年度	562 件	615 件	26 件	36 件	3 件	36 件	1,278 件	平成 22 年度	521 件	561 件	28 件	28 件	8 件	25 件	1,171 件	平成 23 年度	619 件	482 件	29 件	33 件	3 件	25 件	1,191 件	<p>【課題、評価（行政）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもアシストセンターの開設後、相談件数は増えており、特に子ども本人からの相談が増加している。このことは、子どもが安心して相談できる機関として子どもアシストセンターが一定程度認知されてきている結果と考えられる。 ・大人からの相談が減少しており、そのことが調整活動件数減少の大きな要因となっていると考えられる。子どものみならず大人からも信頼され相談を寄せられる機関であることが必要であると考えられるので、今後も、広報活動を工夫して一層の周知を図るとともに、実効性のある機関であることについて広く発信していきたい。 							
年 度	子ども本人	母親	父親	親族	学校	その他(※)	合 計																																								
平成 21 年度	562 件	615 件	26 件	36 件	3 件	36 件	1,278 件																																								
平成 22 年度	521 件	561 件	28 件	28 件	8 件	25 件	1,171 件																																								
平成 23 年度	619 件	482 件	29 件	33 件	3 件	25 件	1,191 件																																								
<p>○相談方法別内訳（延べ件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>電 話</th> <th>Eメール</th> <th>面 談</th> <th>その他(※)</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>1,649 件</td> <td>1,778 件</td> <td>139 件</td> <td>5 件</td> <td>3,571 件</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>1,820 件</td> <td>1,837 件</td> <td>124 件</td> <td>7 件</td> <td>3,788 件</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>1,433 件</td> <td>2,626 件</td> <td>126 件</td> <td>1 件</td> <td>4,186 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「その他」：手紙、F A X</p>								年 度	電 話	Eメール	面 談	その他(※)	合 計	平成 21 年度	1,649 件	1,778 件	139 件	5 件	3,571 件	平成 22 年度	1,820 件	1,837 件	124 件	7 件	3,788 件	平成 23 年度	1,433 件	2,626 件	126 件	1 件	4,186 件																
年 度	電 話	Eメール	面 談	その他(※)	合 計																																										
平成 21 年度	1,649 件	1,778 件	139 件	5 件	3,571 件																																										
平成 22 年度	1,820 件	1,837 件	124 件	7 件	3,788 件																																										
平成 23 年度	1,433 件	2,626 件	126 件	1 件	4,186 件																																										
<p>○相談内容別内訳（延べ件数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>家庭生活</th> <th>学校生活</th> <th>性格行動</th> <th>身体的問題</th> <th>対人関係</th> <th>その他</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>636 件</td> <td>1,893 件</td> <td>423 件</td> <td>106 件</td> <td>135 件</td> <td>378 件</td> <td>3,571 件</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>692 件</td> <td>2,134 件</td> <td>338 件</td> <td>54 件</td> <td>200 件</td> <td>370 件</td> <td>3,788 件</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>780 件</td> <td>1,986 件</td> <td>765 件</td> <td>59 件</td> <td>195 件</td> <td>401 件</td> <td>4,186 件</td> </tr> </tbody> </table>								年 度	家庭生活	学校生活	性格行動	身体的問題	対人関係	その他	合 計	平成 21 年度	636 件	1,893 件	423 件	106 件	135 件	378 件	3,571 件	平成 22 年度	692 件	2,134 件	338 件	54 件	200 件	370 件	3,788 件	平成 23 年度	780 件	1,986 件	765 件	59 件	195 件	401 件	4,186 件								
年 度	家庭生活	学校生活	性格行動	身体的問題	対人関係	その他	合 計																																								
平成 21 年度	636 件	1,893 件	423 件	106 件	135 件	378 件	3,571 件																																								
平成 22 年度	692 件	2,134 件	338 件	54 件	200 件	370 件	3,788 件																																								
平成 23 年度	780 件	1,986 件	765 件	59 件	195 件	401 件	4,186 件																																								
<p>○調整活動・申立て件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>調整活動</th> <th>申立て</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>41 件</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>42 件</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>19 件</td> <td>1 件</td> </tr> </tbody> </table>								年 度	調整活動	申立て	平成 21 年度	41 件	3 件	平成 22 年度	42 件	1 件	平成 23 年度	19 件	1 件																												
年 度	調整活動	申立て																																													
平成 21 年度	41 件	3 件																																													
平成 22 年度	42 件	1 件																																													
平成 23 年度	19 件	1 件																																													